

『みかんの里の活性化計画』 変更申請 新旧対照表

| 新   | 旧  |
|---|--|
| <p>1. ～ 3. (略)</p> <p><b>4. 地域再生計画の目標</b><br/>【地域の特性及び課題】</p> <p>(中 略)</p> <p>現在、本地域の主要産業は果樹を中心とした農業を行っており、その樹園地は<u>既成園の外</u>、昭和40年代に国営多良岳農地開発事業や<u>県営農地開発事業等</u>で造成されたものであり、丘陵地域のほぼ全域にみかん園が広がっている。</p> <p>(中 略)</p> <p><b>【地域再生計画の意義及び目標】</b></p> <p>(略)</p> <p><b>【数値目標】</b></p> <p>①農産物の輸送の効率化「農業関連施設へのアクセス時間が最も短縮される集落」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みかん運搬の時間短縮 鹿島市<br/>(飯田集落→選果場 16分→8分)</li> <li>・<u>みかん運搬の時間短縮 太良町</u><br/>(<u>今里集落→選果場 9分→6分</u>)</li> </ul> | <p>1. ～ 3. (略)</p> <p><b>4. 地域再生計画の目標</b><br/>【地域の特性及び課題】</p> <p>(中 略)</p> <p>現在、本地域の主要産業は果樹を中心とした農業であるが、樹園地の殆どは昭和40年代に国営多良岳農地開発事業で造成されたものであり、丘陵地域のほぼ全域にみかん園が広がっている。</p> <p>(中 略)</p> <p><b>【地域再生計画の意義及び目標】</b></p> <p>(略)</p> <p><b>【数値目標】</b></p> <p>①農産物の輸送の効率化「農業関連施設へのアクセス時間が最も短縮される集落」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みかん運搬の時間短縮 鹿島市<br/>(飯田集落→選果場 16分→8分)</li> </ul> |

『みかんの里の活性化計画』 変更申請 新旧対照表

| 新   | 旧  |
|---|--|
| <p>・米運搬の時間短縮 太良町<br/>(平野集落→ライスセンター 22分→9分)</p> <p>②生活環境の改善</p> <p>・太良町～鹿島市の往来時間短縮「広域農道を基幹とした新たな道路ネットワークによる時間短縮」<br/>(長崎県境～国道207号バイパス 36分→23分)</p> <p>・<u>鹿島市の特別養護老人ホーム(好日の園)へのアクセスの向上</u><br/>(音成集落の場合 14分→9分)</p> <p>・<u>太良町の介護老人保健施設(ふるさとの森)へのアクセスの向上</u><br/>(田古里集落の場合 18分→12分)</p> <p>・鹿島市救急指定医療病院から7分、15分圏域の拡大<br/>(<u>4集落約1,130人が9分→7分へ</u><br/><u>2集落約120人が17分→15分へ</u>)</p> <p>・太良町救急指定医療病院(町立病院)から<u>10分、13分、15分圏域の拡大</u><br/>(<u>4集落約120人が12分→10分へ</u> <u>5集落約470人が15分→13分へ</u> <u>2集落約60人が17分→15分へ</u>)</p> <p>※呼吸停止の死亡率が発生から処置まで10分後で50%であるのに対し、7分後で約25%に減少する。</p> <p><b>5. 目標を達成するために行う事業</b></p> <p>5-1 事業の全体像</p> <p>農産物輸送の効率化のためには、多良岳地域に広がるみかん園地帯を南北に縦断し、国道207号バイパス沿いにあるミカン選果場と農地を連絡する広域農道を建設することが最も効果的な</p> | <p>・米運搬の時間短縮 太良町<br/>(平野集落→ライスセンター 22分→9分)</p> <p>②生活環境の改善</p> <p>・太良町～鹿島市の往来時間短縮「広域農道を基幹とした新たな道路ネットワークによる時間短縮」<br/>(長崎県境～国道207号バイパス 36分→23分)</p> <p>・鹿島市救急指定医療病院から7分、15分圏域の拡大<br/>(3集落約670人が9分→7分へ<br/>6集落約560人が17分→15分へ)</p> <p>・太良町救急指定医療病院(町立病院)から15分圏域の拡大<br/>(10集落約580人が17分→15分へ)</p> <p>※呼吸停止の死亡率が発生から処置まで10分後で50%であるのに対し、7分後で約25%に減少する。</p> <p><b>5. 目標を達成するために行う事業</b></p> <p>5-1 事業の全体像</p> <p>農産物輸送の効率化のためには、多良岳地域に広がるみかん園地帯を南北に縦断し、国道207号バイパス沿いにあるミカン選果場と農地を連絡する広域農道を建設することが最も効果的な</p> |

『みかんの里の活性化計画』 変更申請 新旧対照表

| 新   | 旧  |
|---|--|
| <p>施策である。このため、佐賀県では地元農家の申請を受け、平成3年度から<u>鹿島市の国道207号バイパス</u>を起点とし<u>長崎県境</u>を終点とする広域農道「多良岳地区」（総延長17.5km）の建設事業に着手している。</p> <p>この事業の平成16年度末時点での実施状況は、全線の内約8.2kmを完了して既に供用を開始しており、今後6年間で残りの区間を完成させることとしている。</p> <p>この広域農道に連絡する太良町の「町道亀ノ浦・金目線」、「町道端月線」、「町道早垣日影線、杉谷日当線」、また広域農道に連絡し介護老人施設へのアクセス道である鹿島市の「市道野島・鮎越線」「市道野島・湯ノ峰線」を併せて整備する。</p> <p>また、広域農道や国道207号との連絡道路である太良町の「町道大野線」、「町道津ノ浦・牛尾呂線」国道207号との連絡道である鹿島市の「市道五本松・新籠線」、県道大木庭・武雄線（道路改良）と接続し、併せて国道207号への連絡道である鹿島市の「市道浅浦・仏谷線」の整備を併せて行い、地域の道路ネットワークを構築する。</p> <p>これらの施策により、広域農道を中心とした周辺集落のアクセス条件を向上させ、営農・農産物輸送体系の効率化を図るとともに、農業集落と市・町の中心部とのアクセスのさらなる効率化を図り、緊急時の医療輸送や<u>介護老人施設へのアクセスの向上、更に、災害発生時の安全性確保にも役立てる。</u></p> | <p>施策である。このため、佐賀県では地元農家の申請を受け、平成3年度から長崎県境を起点とし鹿島市の国道207号バイパスを終点とする広域農道「多良岳地区」（総延長17.5km）の建設事業に着手している。</p> <p>この事業の平成16年度末時点での実施状況は、全線の内約8.2kmを完了して既に供用を開始しており、今後6年間で残りの区間を完成させることとしている。</p> <p>この広域農道に連絡する太良町の「町道亀ノ浦・金目線」、「町道端月線」、「町道早垣日陰線、杉谷日当線」、また広域農道に連絡し介護老人施設へのアクセス道である鹿島市の「市道野島・鮎越線」を併せて整備する。</p> <p>また、広域農道や国道207号との連絡道路である太良町の「町道大野線」、国道207号との連絡道である鹿島市の「市道五本松・新籠線」、県道大木庭・武雄線（道路改良）と接続し、併せて国道207号への連絡道である鹿島市の「市道浅浦・仏谷線」の整備を併せて行い、地域の道路ネットワークを構築する。</p> <p>これらの施策により、広域農道を中心とした周辺集落のアクセス条件を向上させ、営農・農産物輸送体系の効率化を図るとともに、農業集落と市・町の中心部とのアクセスのさらなる効率化を図り、緊急時の医療輸送や災害発生時の安全性確保にも役立てる。</p> |

『みかんの里の活性化計画』 変更申請 新旧対照表

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p><b>5-2 法第5章の特別の措置を活用して行う事業の概要</b><br/>道整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]<br/>・佐賀県、鹿島市、太良町</p> <p>[施設の種類]<br/>・広域農道(多良岳地区 当初事業計画平成3年9月1日確定<br/>変更事業計画平成14年3月26日確定)<br/>・市道(鹿島市 昭和57年11月24日認定 <u>3路線</u>)<br/>(鹿島市 平成19年12月20日認定 <u>1路線</u>)<br/>・町道(太良町 昭和59年3月21日認定 <u>6路線</u>)</p> <p>[事業期間]<br/>・広域農道(多良岳地区) 平成17年～平成22年度<br/>・市町道(鹿島市、太良町) 平成17年～平成21年度<br/><u>(市町道(鹿島市) 平成17年～平成21年度)</u><br/><u>(市町道(太良町) 平成18年～平成21年度)</u><br/>*広域農道については、橋梁・トンネル等大型構造物が多いこ<br/>とから、施工計画上、必要な期間を考慮し、完了予定年度を<br/>平成22年度としている。</p> <p>[整備量]<br/>・広域農道 L=9.3km<br/><u>・市町道(鹿島市、太良町) L=7.9km</u><br/><u>(市道(鹿島市) L=3.1km 町道(太良町) L=4.8km)</u></p> | <p><b>5-2 法第4章の特別の措置を活用して行う事業の概要</b><br/>道整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]<br/>・佐賀県、鹿島市、太良町</p> <p>[施設の種類]<br/>・広域農道(多良岳地区 当初事業計画平成3年9月1日確定<br/>変更事業計画平成14年3月26日確定)<br/>・市道(鹿島市 昭和57年11月24日認定 全路線)<br/>・町道(太良町 昭和59年3月21日認定 全路線)</p> <p>[事業期間]<br/>・広域農道(多良岳地区) 平成17年～平成22年度<br/>・市町村道(鹿島市) 平成17年～平成21年度<br/>・市町村道(太良町) 平成18年～平成21年度<br/>*広域農道については、橋梁・トンネル等大型構造物が多いこ<br/>とから、施工計画上、必要な期間を考慮し、完了予定年度を<br/>平成22年度としている。</p> <p>[整備量]<br/>・広域農道 L=9.3km、市道(鹿島市)L=2.5km 町道(太良町)L=2.8km</p> |

『みかんの里の活性化計画』 変更申請 新旧対照表

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 <u>124億8千7百万円</u> (事務費込み)</li> <li>・広域農道 (多良岳地区) <u>112億2千9百万円</u><br/>(うち交付金<u>56億1千4百50万円</u>)</li> <li>・市町道 (鹿島市、太良町) <u>12億5千8百万円</u><br/>(うち交付金<u>6億2千9百万円</u>)</li> <li>    <u>(市道 (鹿島市) 5億3千8百万円</u><br/>(うち交付金<u>2億6千9百万円</u>))</li> <li>    <u>(町道 (太良町) 7億2千万円</u><br/>(うち交付金<u>3億6千万円</u>))</li> </ul>   | <p>[事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 128億1千4百万円 (事務費込み)</li> <li>・広域農道 (多良岳地区) 120億9千万円<br/>(うち交付金60億4千5百万円)</li> <li>・市道 (鹿島市) 4億5千4百万円<br/>(うち交付金2億2千7百万円)</li> <li>・町道 (太良町) 2億7千万円<br/>(うち交付金1億3千5百万円)</li> </ul>  |
| <p><b>5-3 その他の事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が主体となり、果樹産地構造改革計画を策定し、競争力の強いみかん産地の実現に向け、県単独事業や国庫補助事業 (<u>果樹経営支援対策事業</u>) を活用し、高品質化・担い手の確立を図る。<br/>「(実施中)」</li> <li>○地方道路交付金事業により、「県道大木庭・武雄線」の道路改良を行い、県道の改築を進め、道路ネットワークの構築を図る。<br/>「(完了)」</li> <li>○中山間地域における農業基盤と生活環境を整備し、定住の促進と農業農村の活性化を図るため、「中山間地域総合整備事業」を有効に活用する。 「(実施中)」</li> <li>○地域の特性に応じた水田の有効利用や農業の振興を支援するため、「地域水田農業支援緊急整備事業」を活用し、農地の高度利用を図る。 「(実施中)」</li> </ul> | <p><b>5-3 その他の事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が主体となり、果樹産地構造改革計画を策定し、競争力の強いみかん産地の実現に向け、県単独事業や国庫補助事業 (カンキツ園地転換特別対策事業) を活用し、高品質化・担い手の確立を図る。 「(実施中)」</li> <li>○地方道路交付金事業により、「県道大木庭・武雄線」の道路改良を行い、県道の改築を進め、道路ネットワークの構築を図る。<br/>「(実施中)」</li> <li>○中山間地域における農業基盤と生活環境を整備し、定住の促進と農業農村の活性化を図るため、「中山間地域総合整備事業」を有効に活用する。 「(実施中)」</li> <li>○地域の特性に応じた水田の有効利用や農業の振興を支援するため、「地域水田農業支援緊急整備事業」を活用し、農地の高度利用を図る。 「(実施中)」</li> </ul> |

『みかんの里の活性化計画』 変更申請 新旧対照表

| 新                       | 旧                       |
|-------------------------|-------------------------|
| 6. ～ 7. (略)<br>添付書類 (略) | 6. ～ 7. (略)<br>添付書類 (略) |